

第 2 期

たつの市子ども・子育て支援事業計画 第 4 章（案）

施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向	基本施策
地域で支え合う・生き生き子育てのまち たつの	1 家庭を基本とした 子どもの心身の健 やかな成長	(1) 子どもと親の 健康保持及び増進	① 子どもと親の健康の保持
			② 「食育」の推進
			③ 思春期保健対策の充実
			④ 小児医療の充実
		(2) ワーク・ライフ・ バランスの実現	① 仕事と子育ての両立の支援
	2 すべての子育て 家庭を支援する 地域づくり	(1) 子育て支援サービ スの充実	① 保育サービスの充実
			② ファミリー・サポート・センターやボランティアを通じた子育て支援
			③ 相談・指導体制の充実
			④ 情報提供の充実
			⑤ 障害のある児童に対する施策の充実
		(2) 子育て家庭への 経済的支援の充実	① 子育てに関する経済的支援制度の充実
			② ひとり親家庭への支援の推進
	3 子どもが心豊かに 成長できる教育の 充実	(1) 子どもの成長を 支える教育の充実	① 幼児教育及び学校教育の充実
			② 次代の親の育成
		(2) 家庭や地域の教育力 の向上	① 家庭教育の充実
			② 子育て家庭の交流を促進する事業の充実
			③ 地域における児童の健全育成
	4 安心して子育てが できる生活環境の 整備	(1) 子育てを支援する 生活環境の整備	① 子どもが安心して過ごせる生活環境の整備
		(2) 地域で取り組む 子どもの安全の確保	① 児童虐待防止対策の充実
			② 交通事故などから子どもの安全を確保するための活動の推進
			③ 子どもを犯罪などから守るための活動の推進

第4章 施策の展開

基本目標1 家庭を基本とした子どもの心身の健やかな成長

〔施策の方向1〕子どもと親の健康保持及び増進

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じてすべての母子の健康が保持されるよう、乳幼児健診・相談、妊産婦・新生児訪問、健康教育等の母子保健における健康診査等の充実が必要です。また、家庭環境やライフスタイルの変化に伴い、家族がそろって食事をする機会の減少や、規則正しい食生活の確保が難しくなっています。保健分野や教育分野を始めとするさまざまな分野が連携して乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、妊娠、出産に伴う母親の健康を確保するため、妊娠前からの適切な食生活の重要性を含め、妊産婦等を対象とした情報提供を進めることも必要です。

さらに、社会環境の変化に伴い、学童期・思春期における心配事や悩み事の内容も多様化していることから、心の問題に係る専門家の確保及び地域における相談体制のさらなる充実が必要です。

● 今後の方向性・主な取り組み ●

基本施策1 子どもと親の健康の保持

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実を図ります。

また、関係機関と連携を図り、妊娠・出産から育児へと切れ目ない総合的・継続的な相談・指導体制を確保し、子どもと親の心身の健康づくりを進めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
母親（妊産婦）への支援体制の充実	安全・安心に妊娠期が送れるよう、母子健康手帳交付時の保健指導や妊婦の健康診査費助成事業を行うとともに、育児不安を持つ妊産婦には訪問・相談による早期支援を行います。また、育児不安のない妊産婦についても電話等により全数把握に努めていきます。	健康課
乳幼児健診の充実	あらゆる機会を通して乳幼児健診を周知し、相談指導の充実に努めていきます。また、民生児童委員の協力により健診未受診児の全把握に努め、育児不安、虐待の早期発見を行います。	健康課
予防接種の推奨	子どものさまざまな疾病を予防するため、予防接種を推奨していきます。	健康課
乳幼児の事故防止に関する啓発	乳幼児健診・相談事業等を通して、リーフレット配布等により、事故防止についての意識啓発に努めていきます。	健康課

主な取組	取組の内容	担当課
総合的な保健医療体制の整備	安心して出産ができ、母子ともに健やかに育つことができるように、近隣市町及び関係医師会、歯科医師会との連携のもとで総合的な保健医療体制の整備を行います。	健康課
不妊に関する支援体制の充実	不妊に関する情報提供を行い、不妊治療費の助成事業を継続実施します。	健康課

基本施策２ 「食育」の推進

保健分野や教育分野をはじめとするさまざまな分野が連携し、妊娠期から乳幼児期、学童期へと、幅広い層に対して食に関する学習の機会や情報を提供し、「食」に関する関心や知識の高揚に努めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
ライフステージに応じた望ましい食習慣の確立	母子健康手帳発行時や乳幼児健診・相談での個別指導、母子健康教育、食育出前講座などでの食育の実践普及を図ります。	健康課
	子育てつどいの広場において、親子クッキングや野菜の栽培、栄養士による講座等、親子で参加する食育の機会を作ります。	児童福祉課
保育所・幼稚園・認定こども園・学校における食育の推進	授業などを通じて子どもたちの食に関する知識や生活習慣病に対する意識の向上を図ります。また、行事会・郷土料理を取り入れた給食実施を推進します。	幼児教育課 学校教育課 すこやか給食課
	朝ごはんマラソンを通じて、保護者に朝ごはん摂取に対する意識の向上を図ると共に、バランスのとれた朝ごはんについて普及啓発します。	健康課
保護者への普及活動	給食・保健だより等の発行により、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について家庭への啓発を図ります。	幼児教育課 学校教育課 すこやか給食課
	市広報、食育月間（10月）リーフレットの配布、情報サイトクックパッドへの公式ホームページ開設により、市が推奨するレシピを保護者に発信します。	健康課
家庭や地域との連携	給食センターの施設見学や親子給食試食会を通して学校給食への理解を深めます。また、地元生産者との連携を図ることにより、学校給食における地産地消を推進します。	すこやか給食課
日本型食生活の推進	市内幼稚園、小学校、その他イベントでの、かまどごはんや家庭科の出前授業の実施で、ごはんを中心とした日本型食生活を推進する「たつのハートごはん活動」を実施します。	健康課
廃棄の少ない食事づくりの推進	生ごみの水切りや堆肥化活動を推進し、生ごみの減量化を図ります。	環境課

基本施策3 思春期保健対策の充実

思春期の児童・生徒が身に付けるべき正しい知識の普及を図ります。

また、誰もが気軽に相談できるよう、相談場所や相談方法の周知を図るとともに、メールの活用など、相談しやすい体制の整備を進めます。

主な取組	取組の内容	担当課
心の相談体制の充実	こども家庭センターなどの専門機関との連携を強化するとともに、スクールカウンセラーなどを通じて、適切な相談や指導を行える体制を整え、充実させていきます。	学校教育課 健康課
性や喫煙、飲酒、薬物に関する教育の充実	性や性感染症、人工妊娠中絶、喫煙や飲酒、薬物、過剰なダイエット、心の問題などに対する正しい知識の普及や意識の啓発をしていきます。	学校教育課 健康課

基本施策4 小児医療の充実

小児医療の充実に向けて、関係機関との連携強化を図ります。

また、かかりつけ医をもつことや予防接種の重要性などについて子育て家庭への周知を図り、小児医療の受診機会の確保に努めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
小児救急医療体制の整備	たつの市・揖保郡医師会と連携しながら西播磨2次小児救急医療体制を整えるとともに、近隣市町との連携による救急医療体制を整えます。	健康課
救急・夜間医療機関に関する情報の提供	救急・夜間医療機関や小児救急医療電話相談について、乳幼児健診・相談時に情報提供を行います。	健康課
かかりつけ医の普及	子どもの発育などの悩みを気軽に相談できる、かかりつけ医を持つよう、乳幼児健診・相談時等に呼びかけます。	健康課

〔施策の方向2〕ワーク・ライフ・バランスの実現

現在の社会構造においては、子育てと仕事を両立させるための基盤がまだまだ不十分です。ライフスタイルが多様化している中で、子育てと仕事を両立させるためには、夫婦間の理解と協力はもちろんのこと、企業、事業主の理解と協力も必要不可欠です。

出産や子育てを理由に仕事を続けられないことのないよう、情報提供や啓発活動などを通じて、両立できる職場環境づくりを進めるとともに、男女共同参画に関する講演会や各種講座について情報提供を行うなど、市民一人ひとりが対等な立場で活躍でき、仕事と家庭生活が両立できる環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を広く啓発していく必要があります。

● 今後の方向性・主な取組 ●

基本施策1 仕事と子育ての両立の支援

仕事と子育てを両立できる職場環境の整備に向け各種制度の普及に努めていきます。また、男女が共に仕事と子育てを両立しながら暮らすことができる社会の実現に向けた取組を行います。

主な取組	取組の内容	担当課
育児休業取得の啓発	育児休業や出産休暇等制度の普及に努めていきます。	人権推進課
事業主に対する啓発活動	育児休業制度、就労時間の短縮やフレックスタイムの導入などを事業主に対して呼びかけていきます。	人権推進課 商工振興課
再就職への支援	出産や子育てなどにより退職して再就職を希望する方に対し、再チャレンジを応援するセミナーの開催や技能取得講座等の情報提供に努めていきます。	人権推進課
家族の育児参加を促す意識啓発	男性（家族）が育児や家事に参加する意識の向上を目指していきます。乳幼児健診・相談では問診票に父親の育児参加の項目を設け、指導に活かしていきます。	健康課 人権推進課

基本目標２ すべての子育て家庭を支援する地域づくり

〔施策の方向１〕子育て支援サービスの充実

仕事と子育ての両立を進めるにあたり、企業、事業主の取組以外にも、保育サービスの充実や放課後児童対策などの子育て支援サービスの充実が必要です。

これまでも、市内ではさまざまな保育サービスを展開していますが、核家族化や都市化の進行等の社会環境の変化や女性の社会進出の進展、価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化してきていることから、今後のニーズを的確に捉えて、一層の充実を図ることが必要です。

特に、親の育児不安の解消等を図るため、幅広い内容に応じた相談指導等を実施するとともに、児童虐待予防の観点を含め、妊娠期からの継続した相談支援を進めることが重要になっています。

● 今後の方向性・主な取組 ●

基本施策１ 保育サービスの充実

子どもの生活を第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえ、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮した、多様な個別ニーズに柔軟に対応できる総合的な取組を推進します。

主な取組	取組の内容	担当課
時間外保育事業の充実	11時間の開所時間を超えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応していきます。	幼児教育課
子育て家庭ショートステイ事業の充実	保護者の病気時などに、児童福祉施設などで子どもを預かる子育て家庭ショートステイ事業の充実を図ります。	児童福祉課
一時預かり事業の充実	保護者の仕事や病気、出産、冠婚葬祭、リフレッシュなどで昼間一時的に保育できない場合に一時預かりを実施します。	幼児教育課
放課後児童クラブの充実	放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学生を対象に、遊びと生活の場を提供して健全な育成に努めていきます。	社会教育課
病児・病後児保育の充実	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期にある子どもの一時預かりを行う、病児・病後児保育の充実を検討していきます。	幼児教育課

基本施策2 ファミリー・サポート・センターやボランティアを通じた子育て支援

地域で子育てを支援するファミリー・サポート・センターや各ボランティア団体の活動を支援するとともに、子育て支援に関する事業実施時や広報誌など、さまざまな機会を通じて支援の内容について紹介していきます。

主な取組	取組の内容	担当課
ファミリー・サポート・センター事業の充実	育児の援助を行いたい人と受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター事業を充実し、地域で子育てをする環境を整えていきます。	児童福祉課
子育てボランティアの育成・支援	地域の人材を積極的に活用した子育て支援を目指して、ボランティアの育成・支援に努めていきます。	児童福祉課
子育てボランティアなどとの連携	イベント時の一時保育などに関して、社会福祉協議会や子育てボランティア団体と連携し、対応していきます。	児童福祉課

基本施策3 相談・指導体制の充実

子どもの発育・発達、育児不安に対して関係機関と連携して専門的な相談の場を提供することで健やかな発育、発達を促し、育児を安心して行える環境づくりを進めます。また、支援の必要な対象者に対しては、他機関と連携を取りながら適切なサービスにつなげるとともに、継続的な相談、支援を実施します。

主な取組	取組の内容	担当課
地域の相談体制の充実	子育てつどいの広場、子育て支援センター、児童館における相談事業を充実していきます。	児童福祉課 幼児教育課
幼稚園・保育所・認定こども園における相談体制の充実	幼稚園における未就園児保育や保育所・認定こども園において実施する「すくすく教室」や「おいで保育所・こども園」事業を通じて、保育士による育児相談を充実していきます。	幼児教育課
乳幼児健診・相談での相談体制の充実	乳幼児健診・相談事業などを通じて、育児に関する相談の機会を増やしていきます。	健康課
さまざまな媒体を活用した相談体制の充実	子育てに関する疑問や悩み、不安について、子育て応援センターすくすくの相談体制を充実するとともに、電話やインターネットを通じた相談体制を検討していきます。	児童福祉課
育児支援強化の取組	こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康教育や相談、訪問指導の中で、関係機関との連携を図り、育児支援の強化に努めていきます。	健康課
関係機関との連携	育児にかかわる専門家が連携し、こども家庭センターの巡回相談、療育相談や幼児期支援講座等の各事業において、情報交換を行い情報の共有化を図っていきます。	児童福祉課 健康課 学校教育課

基本施策4 情報提供の充実

支援を必要とする人に、必要な情報がいつでも届くよう、さまざまな媒体を通じた情報提供を行います。

主な取組	取組の内容	担当課
子育て情報の充実	広報誌や市ホームページなどにおいて、子育て情報を提供します。	関係各課
子育てつどいの広場による情報提供	つどいの広場通信を発行し、広場や市の窓口のほか、ホームページに掲載するなど、イベント案内や子育てに関する情報を提供します。	児童福祉課
子育てに関する情報提供	幼稚園・保育所・認定こども園において、子育てに関する情報を各家庭に提供します。	幼児教育課
子育て支援ガイドブックの活用	子育て支援ガイドブックを母子健康手帳交付時に配布するほか、子育てつどいの広場等にも設置し、広く周知します。	児童福祉課 健康課

基本施策5 障害のある児童に対する施策の充実

障害のある児童・生徒の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携による支援体制の強化とともに、保護者に対する育児相談を推進するなど、家族への支援を行います。

主な取組	取組の内容	担当課
健診・相談体制の充実	心身に障害のある子どもや発達障害の疑いのある子どもを早期に発見し、専門相談機関につなげていきます。また、保護者に適切な支援を行っていきます。	健康課
療育体制の充実	心身に障害のある子どもや発達障害の疑いのある子どもについて、発達相談、遊びの教室を実施し、専門スタッフによる相談・指導を充実させていきます。また、専門療育機関への紹介を積極的に行っていきます。	児童福祉課 健康課 地域福祉課 学校教育課
障害児福祉サービスの充実	障害のある子どもの在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、療育事業などの各種在宅福祉サービスの充実を図ります。	児童福祉課 地域福祉課
特別支援教育の充実	関係機関との連携を深めるとともに、教員の加配や指導力の向上に努め、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	幼児教育課 学校教育課
相談体制や経済的支援の充実	家庭児童相談員や保健師などの専門スタッフによる障害のある子ども及び保護者への総合的な相談体制を整えるとともに、引き続き手当の支給も実施していきます。	児童福祉課 健康課

〔施策の方向２〕子育て家庭への経済的支援の充実

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向けて、子育て家庭への支援の充実が求められています。特に、ひとり親家庭は子育てをする上で経済的・社会的に不安定な状態にあり、経済的な援助はもとより、生活環境の向上や精神的な安定も求められています。関係機関と連携した相談指導体制の充実や社会的自立に必要な情報の提供などを進めていく必要があります。

● 今後の方向性・主な取組 ●

基本施策１ 子育てに関する経済的支援制度の充実

各種制度や支援事業の情報提供を行うとともに、経済的支援を行います。また、日常生活の支援や相談など、きめ細かに対応できる支援体制の充実を図ります。

主な取組	取組の内容	担当課
医療費の助成	中学３年生までを対象に、医療費の無料化を行っていきます。	国保医療年金課
未熟児養育医療費の助成	養育が必要な未熟児に対して、医療費、入院時食事療養費の助成を行っていきます。	健康課
各種手当の支給	児童手当や児童扶養手当などの各種手当を支給していきます。	児童福祉課
出生祝金の支給	出生祝金を支給し、子育て支援の充実を図ります。	児童福祉課
就学費用の助成	生活困窮による就学困難児童・生徒のいる家庭に学用品費や修学旅行費などの助成を行っていきます。	学校教育課
不用品交換事業の実施	市役所にある掲示板や広報誌を通じて、市民の間で不用となった子ども用品やマタニティ用品などの交換を推進し、育児にかかる経済的負担の軽減に努めていきます。	環境課
経済的支援に関する制度の周知	医療費の無料化をはじめ、児童手当や児童扶養手当などの制度について、対象家庭に周知するよう努めていきます。	関係各課

基本施策2 ひとり親家庭への支援の推進

関係機関と連携し、ひとり親家庭等に対する相談指導体制の充実や社会的自立に必要な情報の提供など、支援体制の強化を行います。

主な取組	取組の内容	担当課
医療への助成	ひとり親家庭や養育家庭における医療費の助成を行っていきます。	国保医療年金課
ひとり親家庭などへ手当の支給	児童扶養手当を支給していきます。	児童福祉課
相談体制の充実	母子・父子自立支援員や家庭児童相談員などの専門スタッフによる相談体制を整えていきます。	児童福祉課
就労支援の充実	母子家庭の母・父子家庭の父の就労に際し、有利な資格取得を促進するための支援を行っていきます。	児童福祉課
資金の貸付	修学資金や就学支度金などの資金の貸付を行っていきます。	児童福祉課

基本目標3 子どもが心豊かに成長できる教育の充実

〔施策の方向1〕子どもの成長を支える教育の充実

次代の担い手である子どもたちが個性豊かに生きる力を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携した教育環境等の整備に努める必要があります。

さらに、未来を担う子どもたちが、将来家庭を築き、子どもを生み育てたいと思ったときに、その希望を実現することができる社会を目指し、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携しつつ効果的な取組を推進する必要があります。

● 今後の方向性・主な取組 ●

基本施策1 幼児教育及び学校教育の充実

引き続き学校施設・設備の充実を図るとともに、児童・生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を実施します。

主な取組	取組の内容	担当課
地域資源をいかした教育の充実	園児、児童の状況に応じて適切な教育課程を編集するとともに、地域の自然や文化などを積極的にいかし、体験学習などによる教育を推進していきます。	幼児教育課 学校教育課
自然や人々にふれあう体験学習の充実	自然学校を通じて自然にふれあう機会や、トライやる・ウィーク事業を通じて仕事や地域の人々とふれあう機会などを充実していきます。	学校教育課
郷土学習の充実	郷土の文化、生活に親しみ、愛着を持つために、郷土学習の充実を図っていきます。	学校教育課
保育士、教員の資質向上を図る研修	子どもを取り巻く社会環境の変化に対応した保育や教育を推進するために、保育士や教員の資質の向上に努めていきます。	幼児教育課 学校教育課
「生きる力」を育む学校づくりの推進	心の教育を充実させ、自ら学ぶ意欲や社会変化に対応し、たくましく生きる力の育成に努めていきます。	学校教育課
教育内容の充実	国際理解教育や情報教育、健康教育、情操教育などの様々な要素の教育を取り入れるとともに、教科の枠を超えた総合的な学習の時間も取り入れ、教育内容の充実を図っていきます。	学校教育課
生命と心を大切にする教育の充実	いじめや差別をなくすための啓発を行い、生命の大切さや思いやりの心などを育てます。また、高齢者や障害のある方への理解を深め、社会活動へ参加する意欲や態度を育てます。	学校教育課
いじめなどへの相談体制の充実	学校や家庭、地域との連携を図り、いじめ、不登校などの悩みの早期発見・早期解決のため教育相談専門員及び適応教室指導員を中心とした相談体制を充実していきます。	児童福祉課 学校教育課

主な取組	取組の内容	担当課
地域に開かれた学校づくり	学校評議員会制度や「オープンスクール」などを通じて、地域の人々の意見を取り入れ、地域に開かれた学校づくりに取り組めます。	学校教育課
体験活動の充実	こどもサイエンスひろばを通じた実験などの体験活動や、たつの市新宮青少年センターを利用し、自然体験活動を通じて青少年の健全育成等を図っていきます。	社会教育課 体育振興課
童謡の里づくり事業の推進	赤とんぼ文化ホールを拠点とした日本童謡まつり諸事業を引き続き開催し、童謡文化の振興と児童の健全育成に努めていきます。	社会教育課
図書館活動の充実	乳幼児相談時の絵本配布や「おはなし会」を通じて、乳幼児期から読書活動の啓発と図書館の利用促進に努めていきます。また、地域や保育所、幼稚園、認定こども園、小学校へ出向く移動図書館を実施し、読書への関心を深めていきます。	社会教育課

基本施策2 次代の親の育成

子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を推進します。

主な取組	取組の内容	担当課
保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との交流	他の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校と交流する機会をつくっていきます。	幼児教育課 学校教育課
小学生や中学生を対象とした乳幼児ふれあい体験	小学生・中学生などを対象に乳児とふれあう機会を設け、乳児の成長を追うことで自分自身の成長と発達について学ぶ機会を提供していきます。	学校教育課
結婚や家庭について学ぶ機会の充実	道徳や総合的な学習の時間などを活用して、結婚や家庭の大切さ、自分の将来について考える機会を設けていきます。	学校教育課
親になるための自覚を促す取組	結婚して子どもが欲しいと思っている人や、小さな子どもがいる人に対し、命の尊さや人を思いやる気持ちの大切さを学び、親になることへの自覚を促すための事業を展開していきます。	児童福祉課

〔施策の方向２〕 家庭や地域の教育力の向上

子ども達の健全育成を進めるためには、家庭はもちろんのこと、地域の力も大変重要です。

家庭では、核家族化が進み、親になりきれしていない親が増えるなど、家庭教育を進めるにあたり親の教育が不可欠になっています。

また、地域において、大人が子どもたちと関わりを持ち、持てる力を発揮できるよう、さまざまな団体が組織されています。今後も、地域行事などを通じて世代を超えた交流や地域とのつながりを強化していくことが求められます。

さらに、情報化の進展により、インターネットやメール、携帯電話などで、容易に有害な情報を得られる社会となり、これまで以上に子どもを取り巻く有害な環境が形成されつつあります。少年犯罪や不審者等の有害環境から子どもたちを守るためにも、見守り・声掛け運動を広めるなど、地域全体で子どもたちを育てる意識づくりや体制づくりが必要です。

● 今後の方向性・主な取り組み ●

基本施策１ 家庭教育の充実

地域のつながりの中で、親子の育ちを応援するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの普及啓発を推進していきます。

主な取組	取組の内容	担当課
母子保健事業を通じた交流の促進	子育ての悩みや不安を解消するため、乳幼児健診・相談等の機会を利用して交流を図っていきます。	健康課
子育てつどいの広場事業等の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行える子育てつどいの広場等において、親子活動や各種講座を充実していきます。	児童福祉課
幼児教育に関する情報提供の充実	園通信等を通じて、幼児教育の意義や家庭教育の重要性について情報提供していきます。	幼児教育課
生涯学習の充実	親子で参加できる公民館教室の充実に努めていきます。	社会教育課

基本施策2 子育て家庭の交流を促進する事業の充実

子どもたちの生きる力を地域全体で育てていくため、家庭と地域のかかわりができるような地域交流の場や機会を提供するとともに、子育て支援者のネットワークを形成し、地域教育力の向上に努めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
世代間交流の充実	保育所や幼稚園、認定こども園、小学校の行事に高齢者を含めた地域の方々を招くなど、世代間交流の機会を作ります。	幼児教育課
地域に開かれた園づくり	地域の人材を活用するなど、地域に開かれた園づくりに努めていきます。	幼児教育課
オープンスクールの充実	P T A や地域ボランティアなどの参加を促進し、学校に関する情報を家庭や地域に提供できるように活動の充実を図っていきます。	学校教育課
学校施設の開放	学校設備を児童や生徒と、市民の活動のために開放していきます。	学校教育課
地域における交流活動	いかだ下り大会、凧あげ祭り、かるたとり大会など地域交流の促進や世代を超えた参加型イベントを開催し、地域の人と人が交流できる機会を充実していきます。	社会教育課
子ども会活動の促進	子どもの自主性を養うために、オセロ大会、球技大会などを通じて、子ども会活動を促進します。また、各単位子ども会の活動を支援します。	社会教育課
スポーツ活動の充実	「スポーツクラブ21」などを通じて、各種スポーツや競技会を充実させ、誰もが参加できるコミュニティスポーツを活性化するとともに、人々が交流できる機会を充実していきます。	体育振興課
地域活動を支える場の充実	地域活動の充実を図るために、スポーツ施設や生涯学習施設などの機能の拡充に努めていきます。	社会教育課 体育振興課
児童館活動の充実	児童館活動において、児童に健全な遊びを与え、健康の保持・増進と豊かな情操を育むとともに、子どもの居場所づくりに努めていきます。また、母親クラブの活動を支援していきます。	児童福祉課
子育て支援ネットワークの構築	子育てに関する関係機関や団体などが情報を共有し、効果的なサービスを提供できるように連携し、ネットワーク化を図っていきます。	児童福祉課
活動内容の周知	各子育て支援事業や子育てサークルなどの活動内容について周知していきます。	児童福祉課
環境学習の推進	子どもたちが地域で主体的に環境学習に取り組むこどもエコクラブ活動を通じて、将来にわたる環境保全への意識を高めます。	環境課

基本施策３ 地域における児童の健全育成

少年犯罪や不審者等の有害環境から子どもたちを守るため、見守り・声掛け運動を広め、地域全体で子どもたちを育てる意識づくり、体制づくりを充実します。

主な取組	取組の内容	担当課
子どもの健全育成に関する意識啓発の充実	各小中学校区の青少年健全育成協議会での育成事業を通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めていきます。	社会教育課
街頭での補導、パトロール活動の充実	地域で子どもが犯罪などの被害にあわないように、中学校区・小学校区毎の青少年健全育成協議会での巡回パトロールや揖龍少年育成センターなどの関係機関と連携を図り、青少年の健全育成に努めていきます。	社会教育課
有害環境対策の充実	P T A、青少年健全育成協議会等と協力して啓発チラシ等を作成するとともに、揖龍少年育成センターなどの関係機関と連携して青少年を取り巻く環境の浄化に努めていきます。	社会教育課
青少年リーダーの発掘・養成	青少年と連携した活動を展開するとともに、青少年を育成するリーダーの発掘と養成に努めていきます。	社会教育課
民生委員児童委員活動の充実	子どもと子育て家庭の立場に立った活動を具体化することを目指すとともに、地域の実態調査、課題の抽出、実践、評価といった組織的、計画的な活動の展開を図っていきます。	児童福祉課 地域福祉課

基本目標 4 安心して子育てができる生活環境の整備

〔施策の方向 1〕子育てを支援する生活環境の整備

少子高齢化や核家族化の進行等の社会環境の変化に加え、住環境の安全・安心への関心が高まってきています。ゆとりあふれる生活環境で子育てを行い、子どもが心身ともにのびのびと成長していくためには、豊かな自然環境を保全し、子どもの育ちにやさしい都市環境であることが必要です。

既存の道路や施設についてはバリアフリー化を進め、今度新たに整備するものについては、授乳設備などの子育て支援施設の整備まで視野に入れ、安全で安心して外出できるまちづくりを展開することが必要です。

● 今後の方向性・主な取組 ●

基本施策 1 子どもが安心して過ごせる生活環境の整備

公園や道路、施設の整備を進める際には、誰もが安全で安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
バリアフリー化に向けた取組	公共施設のバリアフリー化に努めていきます。	関係各課
子育て支援設備の整備	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレを設置するとともに、ベビールームやベビーシートなどの子育て支援設備の整備に努めていきます。	関係各課
公園の整備美化などの環境整備	子どもたちや親子の身近な遊び場として、公園の設備・維持管理に努めていきます。また、公園の遊具の点検や公園の安全性の確保や美化に努め、子どもたちが安全に遊べる環境を整えていきます。	都市計画課
自然とふれあえる遊び場の整備	子どもたちが、自然とふれあうことができる遊び場の整備に努め、自然の大切さを学べる環境を整えていきます。	農林水産課
遊具の設置助成	遊具の設置についての補助を行い、子どもの遊び場の整備を行っていきます。	児童福祉課
歩道の整備	安全な通行の確保を考慮し、道路への歩道の設置や整備を事業計画に基づき行っていきます。	建設課
交通安全施設の整備	歩行者の安全を守るためにガードレールなどの整備を進めるとともに、カーブミラーや道路標識などを点検・整備し、交通安全に努めていきます。	建設課
ゆとりのある住宅の確保	公営住宅の供給については、適切な管理運営を行い、住戸の確保に努めていきます。	都市計画課

〔施策の方向２〕 地域で取り組む子どもの安全の確保

核家族化や少子化の進展で、子育て中に孤立し、不安や悩み、ストレスなどから児童虐待を行ってしまう保護者が増加しています。体罰や暴力は子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるものであり、子どもに対する重大な権利侵害となります。児童虐待の早期発見、早期対応に向けて関係機関が連携を深め、個々のケースについて適切できめ細かな対応を図っていく必要があります。

また、子どもを犯罪被害や交通事故から守るために、地域に密着した防犯体制の強化や交通事故防止対策を家庭・学校・地域・関係民間団体等の連携のもと一層強力に推進することが必要です。

● 今後の方向性・主な取組 ●

基本施策１ 児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止のためのネットワークの強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいきます。また、継続的な支援が必要な家庭の把握と虐待発生未然防止に努めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策地域協議会において組織する関係機関などの連絡体制を強化し、虐待防止ネットワークの強化に努めていきます。	児童福祉課
虐待に対する相談体制の充実	家庭児童相談員による、訪問、相談体制を強化し、児童虐待に対応できるように努めていきます。	児童福祉課
保険事業を通じた虐待防止の強化	母子健康手帳交付、乳幼児健診・相談事業を通じて、児童虐待の未然防止や早期対応に努めていきます。	健康課
学校における指導体制の強化	学校において、教員による日常の児童・生徒観察を大切にして、児童虐待の早期発見に努めていきます。	学校教育課
児童虐待に対する意識啓発	児童虐待を身近な問題として捉え、地域全体が協力して虐待防止体制を整えるために、さまざまな機会を通じて意識啓発を行います。	児童福祉課

基本施策2 交通事故などから子どもの安全を確保するための活動の推進

交通安全関係団体と連携して講習会等を実施するなど、交通マナーの向上と交通事故防止、交通安全意識の高揚を図ります。

主な取組	取組の内容	担当課
交通安全教育の強化	学校や公共施設で交通安全教育を行っていきます。	危機管理課 学校教育課
大人への交通マナーの啓発推進	子どもの手本となる大人のマナー向上を図るため、交通立番の実施や市広報誌等を活用した啓発活動に努めていきます。	危機管理課
防災に関する知識の向上	心肺蘇生法などの応急処置の習得や、防災訓練などを通じて、災害時に適切に対応できるように、知識の向上を図っていきます。	学校教育課

基本施策3 子どもを犯罪などから守るための活動の推進

子どもたちが犯罪に巻き込まれることのないよう、家庭、学校、地域、関係機関が連携した防犯活動を推進するとともに、防犯意識の高揚に努めていきます。また、定期的な自主防犯パトロールを実施し、犯罪の未然防止に努めていきます。

主な取組	取組の内容	担当課
メディアリテラシー教育などの充実	インターネットからの有害性のある情報に関して啓発を行い、児童・生徒がインターネットからの情報を主体的に分別できる能力を養っていきます。	学校教育課
学校・家庭・地域の連携による安全管理の充実	各学校で作成している危機管理マニュアルに基づき、学校での防犯体制を強化するとともに、防犯設備の充実、登下校時の見回りなど地域と連携を取りながら安全管理の充実を図っていきます。	幼児教育課 学校教育課
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティアを募ることにより、継続的な活動と充実を図り、不審者、変質者などの抑止に努めていきます。	学校教育課
犯罪に対する連絡体制の充実	揖龍少年育成センターを中心に青少年健全育成協議会、警察、行政などの連携をさらに深め、子どもが関係する事件、事故、不審者等の情報を共有できる体制を充実します。	社会教育課
地域における防犯体制の充実	地域における連携と活動を充実させていくとともに、防犯活動のリーダー役となる「地域安全まちづくり推進員」の確保に努めていきます。	危機管理課
自主防犯意識を高める取組	市広報誌や警察署からの出前講座、たつの防災防犯ネットなどを通じて防犯意識の高揚に努めていきます。	危機管理課
被害にあった子どもへの支援体制	被害にあった子どもに対して、速やかにカウンセリングなどを行えるケア体制の充実にも努めていきます。	学校教育課

